舞 総 総 第 44 号 平成 30 年 5 月 30 日

舞鶴市議会議長

上 野 修 身 様

舞鶴市長職務代理者 舞鶴市副市長 堤 茂 (公 印 省 略)

平成 29 年度水道事業会計予算の繰越について (報告)

みだしのことについて、地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 26 条第 3 項 の規定により、別紙のとおり報告します。

平成29年度 舞鶴市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位:千円)

	項	事 業 名	予 算計上額	支払義務 発生額	翌年度繰越額		左	三の.	財 源	内言	沢	不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	
款						企業	債	補	助	金	損益勘定留 保資金等			説明
														関係機関との調整・協議
1	1													に不測の日数を要したた
資	建													め
本	設	配水管等整備事業	183, 718	0	183, 718		0			0	183, 718	0	0	
的	改													
支	良													
出	費													